

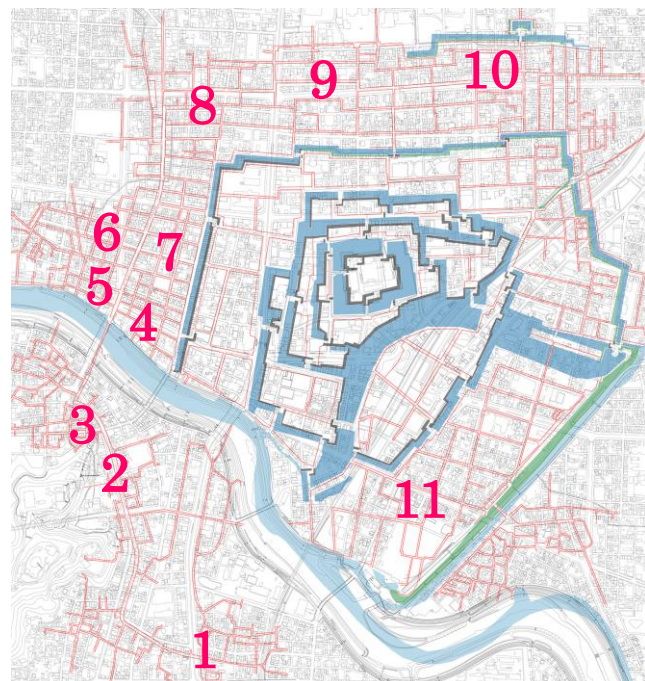
まちぐみ 町組と組頭

「寄合所」は、福井城下 11 町組の有力町人から選ばれた組頭が運営する福井藩町奉行所の下部組織であり、組頭たちの合議の場として「寄合」もたびたび開かれていました。

組頭のうち 1 名が月番を勤め、緊急時の対応や寄合の招集を行っていたようで、人足徴用と領内各所への通知発送など、文書全体の 8 割を占める日常業務のほとんどが、「寄合所」名で発信され、こうした業務を担当する書役が置かれていたことが推測されます。

なお、各町組には、10～30 ほどの町が属し、2～3 人の町庄屋が年毎に交替する輪番制がとられていました。

参考文献：『福井市史』通史編2
近世（2008年）



こうした 11 町組の組頭役は、この後 1829 年（文政 12）の町方支配の改定によって廃止され、町奉行直属の町年寄 3 名が置かれることとなります

（「命令之部」松平文庫）。

福井城下の町組と組頭（1816～20年）

町 組	組 頭
1 木田町組	竹内久左衛門
2 神宮寺町組	（不在） 毛谷七左衛門（1820年6月～）
3 石場町組	千秋徳左衛門 千秋万右衛門（1820年2月～）
4 本町組	山田宗左衛門
5 京町組	天井与三兵衛
6 上呉服町組	山田五右衛門
7 一乗町組	（不在） 山田大五郎（1819年閏4月～）
8 下呉服町組	青山市郎右衛門
9 室町組	田村甚右衛門
10 松本町組	黒瀬惣次郎 黒瀬亀松
11 城橋町組	多田文右衛門